

「千葉の寒鯖フェア2024」開催要領

1 趣 旨

千葉県内で水揚げされる脂がのった「千葉の寒鯖」の消費を喚起するため、各店舗が寒鯖を使用した加工食品や料理を販売・提供する「千葉の寒鯖フェア2024」を開催する。

2 主 催 千葉県

3 企画概要

(1) フェア名称

千葉の寒鯖フェア2024

(2) 期 間

令和6年1月15日（月）から2月29日（木）まで

(3) 対象店舗

飲食店（ホテル等の飲食施設やキッチンカー等の移動型店舗を含む）、
小売店（鮮魚や加工品を販売する道の駅や商店、スーパーマーケット）。

(4) 提供するPR資材

希望店舗には、「のぼり」、「寒鯖リーフレット」を提供する。

(5) ノベルティ企画

フェア期間中、対象のメニューを注文した方に対し、千葉県が用意する
ノベルティグッズをプレゼントする。

(6) メディア等によるPR

特設サイトやWebバナー広告を活用し、フェアの周知を行う。

4 参加条件

フェアに参加する飲食店は、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 企画内容を理解し、千葉の寒鯖を使用したメニューの提供や商品の販売を、フェア期間中通算10日以上実施すること。
- (2) 調理に使用する鯖は、12月以降に千葉県内で水揚げされた鯖であること。
- (3) フェア期間中、提供する資材等を活用し、店内や店頭及びホームページ等において「千葉の寒鯖フェア2024」のPRに努めること。

5 参加費

無料（但し、申込に要する経費、食材の購入費用及び店独自でPRする際の資材等に掛かる費用は参加店の負担とする。）

6 申込方法

県ホームページから参加申込書をダウンロードし、必要情報を記入の上、
下記連絡先（千葉県農林水産部流通販売課）にメールにて送付してください。

提出期限：令和5年12月28日（木）

<県ホームページURL>

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/press/2023/kansaba231124.html>

<本事業に関する問い合わせ先>

千葉県農林水産部流通販売課 販売・輸出促進室（担当：小森・佐々木）

E-mail：3085hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

電 話：043-223-3085 FAX：043-227-8307

※ 電話での問い合わせは、平日の午前9時から午後5時までに行うこと。

7 フェア内容の変更又は中止

自然災害や鯖の水揚げ状況等のやむを得ない事情により、フェアの内容を変更又は中止する場合があります。

8 個人情報の取扱い

取得した個人情報は、千葉県個人情報保護条例に則り、適正に管理する。また、本フェアや県産農林水産物の利用推進に係る目的以外には使用しない。